

保有個人データの開示等のご請求手続きについて

当社が保有する個人データについて、開示、訂正・追加又は削除（以下「訂正等」といいます。）、利用停止若しくは消去又は第三者への提供の停止（以下「利用停止等」といいます。）、利用目的の通知（以下これらを総称して「開示等」といいます。）のご請求があった場合、ご本人又は正当な代理人からのご請求であることを確認のうえ、以下の要領で対応いたします。

1. 受付窓口

下記宛に所定の依頼書に必要書類を添付のうえ、ご郵送ください。

〒760-0056

香川県高松市中新町13番地1

トモニシステムサービス株式会社 業務部

2. ご提出していただく書類

開示等に関する以下の請求につきましては、当社所定の依頼書が必要となります。詳しくは、上記受付窓口へご相談ください。

【開示等の請求内容】

- (1) 保有個人データの利用目的の通知に関する請求
- (2) 保有個人データの開示に関する請求
- (3) 保有個人データの訂正等に関する請求
- (4) 保有個人データの利用停止等に関する請求

【必要書類】

- (1) 保有個人データ開示等依頼書
- (2) ご本人又は代理人の確認資料（運転免許証、パスポート等の写し）
- (3) 代理人によるご請求の場合は、上記（2）に加え代理権の確認資料
 - ・未成年者の法定代理人 … 戸籍謄本
 - ・成年被後見人の法定代理人 … 登記事項証明書
 - ・ご本人が委任した代理人 … 委任状

3. 手数料

上記【開示等の請求内容】（2）「保有個人データの開示に関する請求」のみ、1件につき手数料として1,620円（税込）を申し受けます。

4. 回答方法

依頼書に記載されたご本人の住所宛に郵送で書面によってご回答いたします。なお、代理人によるご依頼の場合（法定代理人を除く。）は、原則、ご本人に直接回答させていただきますので、予めご了承ください。

5. 開示等のご請求に関して取得した個人情報の利用目的

開示等のご請求手続きにより当社が取得した個人情報は、当該手続きのための調査、ご本人及び代理人の本人確認、手数料の徴収並びに当該ご請求等に対する回答のみに利用いたします。

6. 開示等を行わない場合の取扱いについて

次に定める場合は開示等いたしかねますので、あらかじめご了承ください。開示等を行わないことを決定した場合は、その旨理由を付してご通知申し上げます。また、開示等を行わない場合も、所定の手数料をいただきます。

- (1) ご本人の確認ができない場合
- (2) 代理人によるご依頼に際して、代理権が確認できない場合

- (3) 所定の申請書類に不備があった場合
- (4) 所定の期間内に手数料のお支払いがない場合
- (5) ご依頼のあった情報項目が保有個人データに該当しない場合
- (6) 訂正等及び利用停止等の求めの内容が事実でない場合又はその真偽を確認できなかった場合
- (7) 本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- (8) 当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- (9) 他の法令に違反することとなる場合